

解析対象 大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で規制される廃棄物焼却炉を所有する37社57基

調査期間 平成10年4月～平成11年1月

【ダイオキシン類排出濃度】

法律で定められている80ng (1ng=10億分の1g) 以上の焼却炉はなく、最大50ng、最低0ngでした。平成14年12月から基準が強化されます(表-1参照)。現在のままではその新基準を超えてしまう炉が12基あり、今後炉の改修や廃止、更新などで対応する予定です。

期間等 焼却能力	既存施設		新設する施設の基準
	現在の基準	平成14年12月からの新基準	
4t/時以上		1	0.1
2～4t/時	80	5	1
2t/時未満		10	5

(単位: ng-TEQ/m³)

表-1 ダイオキシン類濃度基準

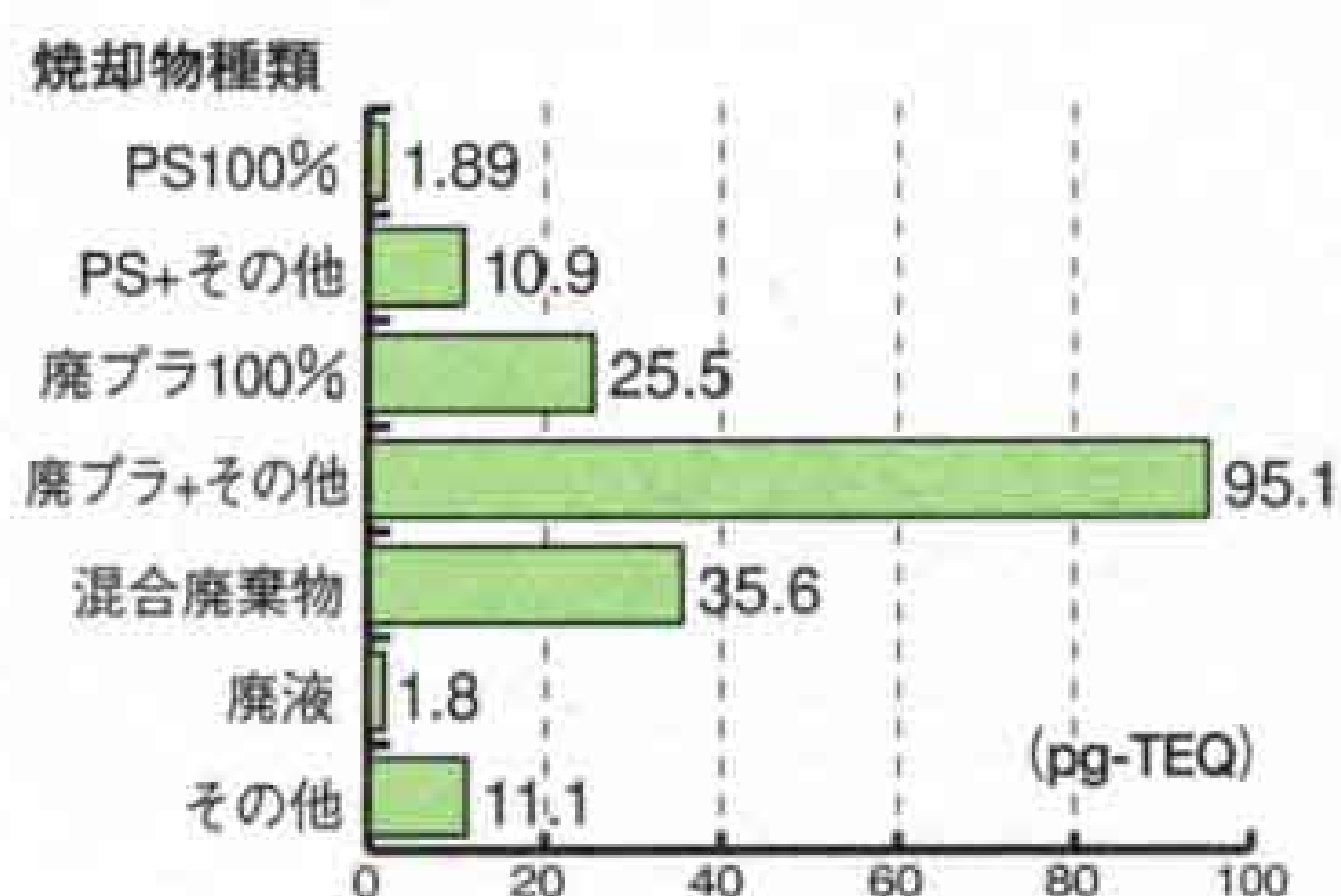


表-2 焼却物別ダイオキシン類排出量 (1トン当たり)

また、紙をつくる時に排出されるペーパースラッジ (PS) を焼却する場合、ダイオキシンの排出量は少ないことがわかりました(表-2参照)。

【平成14年12月以降のダイオキシン類排出量の予測】

現在、市内のダイオキシン類排出量は、推定で年間約9.32gです。新基準に合わせて炉の改修などをお願いしていますので、現在の排出量から年間56.3%削減されると予測できます。

★さまざまなものを混合して燃やすとダイオキシン類がより発生しやすくなります。廃棄物の分別、減量、再資源化の徹底を強くお願いします。

★一般の家庭でも、ダイオキシン類の発生量を減らすため、ごみの減量化にご協力ください。

★ごみはきちんと分類して、決められた日に出してください。

【市内の大気中に含まれるダイオキシン類の濃度】

平成9年12月～平成10年8月の間、救急医療センターで3回調査をしました。3回の平均値は、環境庁が示す0.8pg (1pg=1兆分の1g) を下回る0.62pgでした。今後も引き続き調査を行っていきます。

4月1日から

市役所の組織の一部変更と事務事業の変更

市は、4月1日から平成11年度の行政組織機構の改正を行います。新設や変更があるところは次のとおりです。

《新設》

介護保険課(3階北側)…平成12年度に導入が予定されている介護保険制度の実施準備

《事務事業の変更》

①かん・金属の収集業務の民間委託

かん・金属の収集業務を業者に委託します。なお、収集日や収集場所、収集回数などの変更は一切ありません。

②県の事務が市に移譲されます

これまで県が行っていた屋外広告物に関する許可な

どの事務を、富士市が行うことになりました。屋外広告物の多くは許可が必要です。また、許可の有効期限が切れるときは更新の手続が必要です。

★屋外広告物…屋外に設置する広告看板、ネオンサイン、ポスター、アドバルーンなどで公衆に表示されるもの

★屋外広告物を掲出するとき…設置許可などの窓口は、都市計画課(内線2412)へ

※その他、死亡獣畜取扱場・墓地などに関する事務などが移譲されます。詳しくは、企画課へお問い合わせください。 **問い合わせ 企画課 内線2838**



第55回 緑と花の百科展

4月11日(日) (雨天決行) 8:00～16:00 中央公園

- 即売会 庭木・花木・草花・盆栽・観葉植物など約2万点のほか、肥料・種子・園芸用品など
- 市民の花「バラ」の苗木無料配布 ★先着順 9:30～(300株)、12:30～(300株)の2回
- 富士市民盆栽展 ●花木オークション 14:30～
- 緑の相談コーナー 造園・草花・生け垣・盆栽・病害虫など

- バラの育て方講習会 10:00～、13:00～
 - 庭木のせん定実技講習会 11:00～
 - 草花講習会 13:30～14:10 ●ガス器具・郵便切手の展示
 - レストコーナー(軽食、ジュースなど)
 - 花木1,000円以上お買い上げごとに1回抽せん
- *車でお越しの場合は、中央公園駐車場または市役所駐車場をご利用ください。

●問い合わせ みどりと環境美化を推進する富士市民の会事務局(みどりの課) 内線2667

